平成２４年（フ）第３４３号
群馬県吾妻郡東吾妻町大字小泉467番地、住民票上の住所群馬県吾妻郡東吾妻町大字小泉468番地
債務者　加藤　節子
1　決定年月日時　平成24年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高坂　隆信
4　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１２９０号
東京都八王子市大谷町32番地７
債務者　伊藤　友昭（旧姓立川）
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　健治
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１８３号
静岡県富士市川成新町132番地　海瑠303号、前住所静岡県伊東市玖須美元和田722番地の538
債務者　淺田　光雄
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年３月20日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２４年（フ）第４５４号
岐阜市中鵜２丁目15番地２　コーポ浅井202号室
債務者　小川　恭護
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　浩一
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月１日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第５３２号
新潟市秋葉区東金沢796番地
債務者　明間　文雄
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　　浩
4　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６０３４号
兵庫県宝塚市すみれガ丘３丁目５番２―601号
債務者　山﨑　貞芳
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　慶
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１７２号
大阪市北区紅梅町５番23号　紅梅田中ビル201号室
債務者　佐々木幹男
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　裕理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６２０４号
大阪市此花区酉島１丁目９番７号
債務者　瀬川　浩二
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵田　雄久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６３３０号
大阪府吹田市五月が丘南18番27―206号、申立時の住所大阪府吹田市五月が丘北14番16―305号
債務者　株式会社オールテックことａｉｍ　Ｃｏ.，Ｌｔｄ.こと　南宅　正美
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６３７４号
大阪市平野区瓜破２丁目１番50号　アビタシオン23―105
債務者　石川　　誠
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　尚昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１９６号
岡山県倉敷市茶屋町315番地２
債務者　平田　翔大
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薬師寺隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第６４９号
仙台市青葉区大町２丁目５番８―901号
債務者　藤田　寛之
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第７９７号
仙台市青葉区北根１丁目19番23号　メゾン花４Ｆ
債務者　小林　悦夫
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第７９８号
仙台市青葉区北根１丁目19番23号　メゾン花４Ｆ
債務者　小林由紀枝
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田紳一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第７９９号
宮城県名取市手倉田字堰根458番地の10　Ｂ棟
債務者　後藤　弘行
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今泉　裕光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８３０号
仙台市青葉区小田原８丁目７番１号　ハウス小田原Ｄ―８
債務者　東海林和良
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　憲司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係